

仕事紹介

札幌市職員は、事務職、技術職、資格・免許職、消防吏員など、さまざまな職種で構成されており、いろいろな角度から札幌市を支えています。

各職種の詳しい紹介は
二次元バーコードから
見ることができます。

一般事務（行政コース）



本庁各局や区役所、市税事務所などの市長部局をはじめ、交通局や水道局などの公営企業、教育委員会事務局などに配属され、総務（庶務、広報、人事など）、税務、福祉、まちづくり、その他の行政事務全般の業務に従事します。

一般事務（福祉コース）



一般事務（福祉コース）



児童相談所での相談・心理判定・一時保護業務、区役所での生活保護や高齢者・障がい者の相談・援助業務、福祉施策の企画・推進等の業務に従事します。

学校事務



市立の学校に配属され、学校の予算経理、物品の購入・管理、施設の維持管理など学校事務全般の業務に従事します。

土木



建設局や土木センターその他の土木関係職場に配属され、土木工事の設計、施工監理、施設の維持管理、都市計画や交通計画などの業務に従事します。

建築



都市局その他の建築関係職場に配属され、建築工事の設計、施工監理、都市計画、建築基準法による許可・認可などの業務に従事します。

電気



都市局や交通局その他の電気関係職場に配属され、電気設備工事の設計、施工監理、施設の維持管理などの業務に従事します。

機械



環境局や都市局その他の機械関係職場に配属され、機械設備工事の設計、施工監理、施設の維持管理などの業務に従事します。

衛生



保健福祉局での食品衛生、環境衛生、医務薬事の監視指導など保健衛生に関する業務、水道局や下水道河川局での水質管理、環境局での環境保全などの業務に従事します。

造園



建設局や土木センターその他の造園関係職場に配属され、公園・緑地の計画、設計、維持管理、農業支援などの業務に従事します。

保健師



区役所などでの高齢者及び障がい者の保健福祉に関する相談・指導のほか、母子保健業務や地域における健康相談などの業務に従事します。

保育士



保育園などの児童福祉施設に配属され、保育の業務や地域における子育て推進事業などの業務に従事します。

栄養士



保育園や市立の学校などに配属され、給食の献立の作成、材料のチェック、児童・生徒への栄養指導などの業務に従事します。

消防吏員



採用後、約半年間全寮制の消防学校へ入校し、その後、消防局各職場に配属され、消火活動、救助活動、救急活動、防火指導などの業務に従事します。